

令和3年6月10日
内閣府（防災担当）
消 防 庁
気 象 庁

6月17日に緊急地震速報の訓練を実施します

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには日頃からの訓練が重要です。

6月17日に、国の機関、都道府県、市区町村と連携し、全国的な緊急地震速報の訓練を実施します。

一部の地方公共団体では、住民参加による地震の揺れから身を守る訓練などが行なわれます。お住まいの地域の訓練内容を御確認いただき、現下の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、可能な範囲で訓練へ参加してください。

記

1. 実施日時

令和3年6月17日（木）10時00分頃（気象庁からの訓練用緊急地震速報の配信時刻）

※気象・地震活動の状況等によっては、訓練用の緊急地震速報の配信を急遽中止する場合がありますので、御了承ください。中止を決定した場合には、速やかに気象庁ホームページ等でお知らせします。

2. 参加機関

（1）地方公共団体

全都道府県（47団体）及び全市区町村（1,741団体）

- ①気象庁の訓練用緊急地震速報が、消防庁が所管する全国瞬時警報システム（Jアラート）を通じて各都道府県・市区町村に配信され、全地方公共団体が受信確認を実施
- ②767団体がJアラートによる情報伝達手段（防災行政無線等）の自動起動等により、住民に緊急地震速報を伝達、配信
- ③84団体が緊急地震速報対応訓練、10団体が避難訓練を住民参加により実施 等
（詳細は別紙1参照）

（2）国の機関（18府省庁）

内閣官房、内閣法制局、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、消防庁、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、特許庁、国土交通省、気象庁、国土地理院

（3）その他訓練実施を計画している企業等

3. 訓練への参加方法

本訓練で用いる訓練用の緊急地震速報は、テレビやラジオ等の放送波、携帯電話（スマートフォンを含む）による一斉同報機能（緊急速報メール／エリアメール）では報知されませんが、住民参加型訓練を実施する市区町村においては、防災行政無線やCATV、コミュニティFM放送による訓練用の緊急地震速報の配信や、緊急速報メールによる訓練用の避難指示等を配信します。具体的な訓練の内容は、各市区町村によって異なりますので、御確認のうえ、以下の方法により御参加ください。

なお、訓練の際には、適切な行動をとることができたか確認するため気象庁が作成したチェックシート（別紙２）を御活用ください。チェックシートは、以下からダウンロードし御利用いただけます。

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/2021/01/checksheet.pdf>

（１）緊急地震速報（訓練報）を住民に向けて配信する市区町村にお住まいの方

緊急地震速報の放送・報知（※）にあわせて、身の安全を守るため安全な場所に移動するなどの行動訓練を行ってください。

（※）例 市区町村等が実施する防災行政無線の放送、行政機関の建物等における館内放送

「Ｊアラートの自動起動装置を使用して防災行政無線で放送する場合の標準メッセージ」
（上り４音チャイム）＋（こちらは、〇〇です。）＋（只今から訓練放送を行います。）
＋（緊急地震速報チャイム音＋緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。
＋これは訓練放送です。）×３回＋（こちらは、〇〇です。）＋（これで訓練放送を終わります。）＋（下り４音チャイム）

（２）（１）以外の市区町村を含むすべての住民の方

以下の方法を用いて各自で訓練を行うことができます。

① 緊急地震速報受信端末の訓練用の報知機能

※緊急地震速報の受信端末での訓練用の報知機能を使った訓練方法については、各端末メーカー等にお問合せください。

② スマートフォンの訓練用アプリを用いた緊急地震速報（緊急速報メール／エリアメール）専用ブザー音による報知訓練

※スマートフォンの「地震防災訓練アプリ」の入手及び御利用については、以下のサイトを御参照ください。

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kunren-app.html>

③ 気象庁ホームページにある訓練用動画

※訓練用動画については、以下のサイトを御参照ください。

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html>

【緊急地震速報訓練について】

平成20年度より年２回、緊急地震速報の全国的な訓練を行うこととしており、参加機関が行う緊急地震速報の放送にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行うこととしています。

毎年度、第１回目の訓練は、主に国の機関や地方公共団体を対象に実施し、第２回目の訓練は、国の機関や地方公共団体のほか、民間企業等も幅広く対象に実施しています。今回の訓練は、令和３年度第１回目の訓練です。

次回の訓練は11月５日に実施予定です。11月５日の訓練では、「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議」と連携し、全国的なシェイクアウト訓練※として、緊急地震速報を受けて安全確保行動1-2-3「まず低く、頭を守り、動かない」を実施することを広く呼びかける予定です。

※ 指定された日時に、地震から身を守るための３つの安全確保行動（①まず低く、②頭を守り、③動かない）を各人がいる場所（職場、学校、外出先等）で約１分間行うというものです。

<連絡・問合せ先>

●緊急地震速報の訓練の内容に関する問合せ

国の機関等における訓練の実施に関する問合せ

気象庁地震火山部地震津波監視課地震津波防災推進室 古謝、竹本、倉持

Tel 03-6758-3900（内5158、5159） Fax 03-3584-8644

●地方公共団体の訓練の実施に関する問合せ

消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係 北澤、鈴木

Tel 03-5253-7525（内43132） Fax 03-5253-7535

6月17日に実施する緊急地震速報訓練に参加予定の地方公共団体

1 参加予定の地方公共団体

都道府県（47団体）及び市区町村（1,741団体）

2 実施内容

緊急地震速報を活用した情報伝達訓練や行動訓練の実施・・・900団体

具体的な訓練内容は以下のとおり（以下の各項目を重複して実施する団体があります）

(1) 住民参加による避難訓練を実施する団体・・・10団体

下線は津波を想定した避難訓練を実施する団体（2団体）

市町村

北海道	<u>八雲町</u>	三重県	鳥羽市	徳島県	三好市	大分県	豊後大野市
山梨県	南部町	奈良県	山添村	高知県	土佐市	鹿児島県	<u>土島村</u>
岐阜県	恵那市	広島県	坂町				

(2) 住民参加による緊急地震速報対応訓練（※）を実施・・・84団体

※緊急地震速報を受けて行う、シェイクアウト訓練を始め地震の揺れから身を守る訓練

市町村

北海道	千歳市	長野県	駒ヶ根市	兵庫県	西宮市	香川県	観音寺市
岩手県	陸前高田市		辰野町		芦屋市	高知県	南国市
	大槌町		飯島町		豊岡市		土佐市
山形県	最上町		飯綱町		丹波篠山市		佐川町
栃木県	矢板市	岐阜県	瑞穂市		猪名川町		日高村
	那珂川町		郡上市		播磨町	福岡県	豊前市
			下呂市		福崎町	熊本県	水俣市
埼玉県	所沢市		笠松町		佐用町		菊陽町
	加須市	愛知県	蒲都市	和歌山県	高野町		多良木町
	東松山市		新城市	島根県	大田市		苓北町
	狭山市		東海市	岡山県	赤磐市	大分県	姫島村
	久喜市		大府市		真庭市	宮崎県	高鍋町
	八潮市		知多市		美作市	鹿児島県	志布志市
	白岡市		知立市	広島県	広島市		十島村
	鳩山町		豊山町		三原市		龍郷町
	杉戸町		東浦町	山口県	上関町	沖縄県	久米島町
千葉県	旭市		幸田町	徳島県	鳴門市		
	南房総市		設楽町		上勝町		
福井県	坂井市	京都府	八幡市		美波町		
山梨県	甲府市		宇治田原町		海陽町		
	甲斐市	大阪府	大阪狭山市		松茂町		
	上野原市				北島町		
	中央市				上板町		
	富士川町				東みよし町		

※(1)及び(2)の住民参加型訓練については、新型コロナウイルス感染症対策について十分留意しながら実施

(3) 住民への情報伝達手段を起動・・・767団体

(4) 地方公共団体職員を対象とする緊急地震速報対応訓練等を実施・・・183団体

(5) 庁内放送を起動・・・365団体

3 備考

災害対応等に伴い、各団体で訓練内容の変更等を行うことがあります。

緊急地震速報訓練行動チェックシート

緊急地震速報は、地震の発生後、強く揺れる前に揺れが来ることを伝えることを目標とする情報ですが、緊急地震速報が発表されてから対象となる地域が強く揺れるまではわずかな時間（数秒～数十秒）しかありません。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせてあわてずに行動する必要があります。

訓練に参加される皆様はこの「緊急地震速報訓練行動チェックシート」をご利用いただき、訓練時に適切な行動をとることができたかご確認ください。

・訓練開始前の確認事項

様々な状況で、緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれるか確認します。

※安全な場所の確認については訓練時の場所に関わらず両方をご確認ください。

訓練用の緊急地震速報を受け取る手段を把握している 例) 職場の館内放送、自宅の受信端末、防災行政無線など	☐
屋内の安全な場所の確認 例) 下にもぐりこめる丈夫な机がある、周辺に落ちてきそうなものや倒れそうな家具が無い場所がある等、安全な場所を確認	☐
屋外等の安全な場所の確認 例) 外出時に普段歩いているところに倒れそうなものなど危険な場所がないか確認	☐
訓練時に必要な行動について理解している 必要な行動をお書きください（いくつでも可） 	☐

※空欄（太枠）には訓練時の状況に応じて必要な行動を記入し、その行動がとれたか確認しましょう。必要な行動の具体例については、次のページに掲載しておりますのでご参照ください。

・訓練後の確認事項

訓練時の緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれたかを確認します。

訓練用の緊急地震速報を受け取れた（聞けた）	☐
あわてずに身の安全を確保できた	☐
安全な場所に避難できた（そのまま留まることができた）	☐
訓練前に決めた必要な行動がとれた	☐

緊急地震速報を受けたときの行動の具体例

以下に示す行動はあくまでも例です。必要な行動は緊急地震速報を受信する場面によって異なります。以下の気象庁ホームページ等も参考にいただき、適切な行動をとれるようにしていただければと思います。

訓練を機会にご自身で、あるいはご家族や職場の方と一緒に考えましょう。

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eww/data/nc/koudou/koudou.html>



屋内では

家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 無理に火を消そうとしないでください。

人がおおぜいいる施設では

- 施設の係員の指示に従ってください。
- 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。

乗り物に乗っているとき

自動車運転中は

- あわててスピードを落とさないでください。
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。

鉄道やバスなどに乗車中は

- つり革や手すりにしっかりつかまってください。

エレベーターでは

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。

屋外にいるとき

街中では

- ブロック塀の倒壊等に注意してください。
- 看板や割れたガラスの落下に注意してください。
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。

山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れに注意してください。